

令和5年度 衛生管理研修会（全国労働衛生週間説明会）を開催しました

令和5年9月5日（火）、栃木商工会議所ホールにおいて「令和5年度衛生管理研修会」を開催しました。

第74回目を迎える令和5年度全国労働衛生週間は、「目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場」をスローガンとして、10月1日から7日までの1週間にわたり全国的に展開されます。

当研修会では、冒頭に主催者の栃木労働基準協会労働衛生部会・吉田進部会長、主唱者の栃木労働基準監督署大島充署長よりごあいさつをいただきました。

吉田労働衛生部会長からは、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行され、社会経済活動に大きな制約がなくなるとともに、様々な行事等が対面で行われコロナ前の日常が戻ってきた感を強くする中で、今年も全国労働衛生週間が10月1日から7日までの1週間「目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場」のスローガンの下実施され、9月はその準備期間としており、自主的な労働衛生管理活動の定着に向けた取組の確認をお願いするものである旨説明されました。

また、栃木労働基準監督署管内の労働災害が増加している中で、今年度から、栃木労働基準監督署主唱、当協会主催で「栃木労基署管内『S+S(持続可能な安全作業)』推進運動！」を展開中であり、当協会もこの地域の労働災害の大幅な減少を目指して、運動の周知、各種取組みを行っていくので、ご理解と御協力をお願いしたい旨要請をされました。



（吉田進労働衛生部会長挨拶）

大島監督署長は、日頃の行政への協力や、研修会への多くの関係者の参加に謝意を述べられ、主要な労働衛生対策の改正等を担当官から説明させていただき旨挨拶されました。

その上で、管内の死傷労働災害が今年に入っても大幅な増加傾向であること、死亡労働災

害も 3 件発生する等今後が憂慮される状況であり、緊急に管内の労働災害防止団体長会議等を開催することを検討していること。

また、今年度から従前の栃木署管内「安全宣言」運動を刷新して開始した栃木労基署管内『S+S(持続可能な安全作業)』推進運動！への積極的な取組をお願いしたい旨の要請がありました。



(大島充署長挨拶)

その後、第一部 全国労働衛生週間説明会として、栃木労働基準監督署安全衛生課・横尾美帆労働基準監督官が、「労働衛生の現状と対策及び全国労働衛生週間実施要綱」の演題で、「令和5年度全国労働衛生週間説明会」(PP)資料に基づき説明されました。

労働安全衛生法に基づく健康診断の実施後の措置等や、有害な業務(安衛法施行令第22条第3項)に常時従事する労働者に対し、事業者は歯科健康診断の実施が義務付けられていますが、安衛則が改正され、令和4年10月1日からは、常時使用する労働者の数にかかわらず、すべての事業場に報告が義務付けられるとともに、「有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書」の報告様式も変わったこと。

また、報告等の届出をする場合は、e-Gov 電子申請ができること、令和7年1月1日からは、労働者死傷病報告、健診結果報告書等について電子申請が原則義務化となること。

さらに、石綿則の改正に伴う、事前調査、分析調査関係の説明、金属アーク溶接作業に係る作業主任者で、「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習(令和6年1月1日から)」が新設されること、溶接ヒューム等に係るマスクフィットテストに関することなど多義にわたる説明がありました。

限られた時間の中で、健康診断関係、石綿関係、特定化学物質関係(金属アーク溶接)など、労働衛生関係分野における法改正等に関する説明をされました。



(横尾美帆労働基準官説明)

(参考・配布資料) 令和5年度 全国労働衛生週間資料(抜粋)

次に、特別講演では、「第14次労働災害防止計画で取り組むべき化学物質対策」の演題で、栃木産業保健総合支援センター相談員 宮田昌浩氏よりご講演いただきました。

令和4年5月31日に、労働安全衛生規則をはじめとして、特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則などの法令が改正され、新たな化学物質規制が導入されました(厚生労働省令第91号)。

特化則や有機則などの特別規制に基づき、個別具体的な規制による化学物質管理から、リスクアセスメント結果に基づいてばく露低減に向けた適切な手段を事業者自らが選択、実施する自律的な化学物質管理への大転換が図られ、令和6年4月1日には、全ての改正条項が施行されます。

その中で、今年度から始動した第14次労働災害防止計画の中で「化学物質等による健康障害防止対策の推進」について、講演ではその取り組むべき化学物質対策の全体を俯瞰しつつ、動画等をまじえ分かり易くご講演いただきました。

講演は、「化学物質のリスクとは？」から入り、ハザードとリスクの概念や化学物質のリスク管理、リスク低減等の考え方を説明されました。

次に、①第14次労働災害防止計画と自律的管理・法令改正概要 ②作業環境測定結果第三管理区分の事業場⇒措置の強化 ③化学物質管理に係る専門家検討会の概要についての新たな化学物質規制に係る各項目に関して、それぞれ詳細に説明されました。

90分ほどのご講演いただきましたが、化学物質管理の多岐に亘る改正等で、その内容・概要を理解するのは容易ではないものの、各参加者は最後まで真剣に講師の話聞いておられました。今後の化学物質の自律的な管理を進めるうえで、大変参考になったものと思います。



(講演中の宮田 昌浩 氏)

(配布資料) 第14次労働災害防止計画で取り組むべき化学物質対策

令和5年度の衛生管理研修会は、当協会労働衛生部会(吉田進部会長)が中心となり実施いたしました。

部会は、当日午前中に会員事業場より募集した「労働衛生標語」「転倒災害防止標語」の入選作品の選定等を行うとともに、研修会会場の設営などを行い当研修会の開催となりました。

参加者は48社52名で、概ね計画通りに有意義な研修会を実施することができました。

開催にご協力いただいた栃木産業保健総合支援センター、各講師、関係者の皆様はもとより、当日ご参加いただいた方々に感謝申し上げます。

今後も、協会では労働安全衛生管理に資する研修会を実施して参りますので、多くの会員事業場関係者のご参加をお待ちしております。



(監督署・労働衛生部会等関係者)

令和5年度衛生管理研修会

日時 令和5年9月5日(火)
場所 栃木商工会議所ホール

次第

1. あいさつ 14:00~
一般社団法人栃木労働基準協会 労働衛生部会長
栃木労働基準監督署長

2. 衛生管理研修会
第一部 全国労働衛生週間説明会
演題：労働衛生の現状と対策及び全国労働衛生週間実施要綱
講師：横尾 美帆 氏
栃木労働基準監督署安全衛生課
第二部 特別講演
演題：第14次労働災害防止計画で取り組むべき化学物質対策
講師：宮田 昌浩 氏
栃木産業保健総合支援センター相談員

3. 閉会 16:30 予定

……令和5年度全国労働衛生週間スローガン……

目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場